

# 「ひらつか協働経営プラン2012」－平塚市行財政改革実施計画－（原案） に対する御意見及び市の考え方について

## パブリックコメント実施の概要

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 御意見の募集期間 | 平成24年2月16日（木）～平成24年3月16日（金）                   |
| (2) 御意見の送付方法 | 郵送・FAX・Eメールにより行財政改革推進課にて受付<br>（「市長への手紙」利用も含む） |
| (3) 提出者数     | 1名（意見総数 6件）                                   |

お問い合わせ：平塚市企画部行財政改革推進課行財政改革推進担当

電話 0463 - 21 - 9604（直通）  
0463 - 23 - 1111(代)（内線 2542・2543・2544）  
FAX 0463 - 23 - 9467(代)  
E-mail [gyokaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:gyokaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp)

「ひらつか協働経営プラン2012」ー平塚市行財政改革実施計画ー(原案)への御意見に対する市の考え方

| 受付番号 | 提出方法  | 該当ページ | 対象の事業等       | 御意見  | 市の考え方   |
|------|-------|-------|--------------|--|---|
| 001  | 意見カード | 4     | 行財政改革への取組み   | 「財政健全化の取組みは、財政推計による歳出見込額と歳入見込額の差額を埋めることに努め」とありますので、25年度は318百万円、26年度は251百万円を行財政改革の一つの目標として明記すべきではないでしょうか。 | 「ひらつか協働経営プラン」における、財政健全化の取組みは、4ページ(4)に記載のとおり、「財政推計の歳出見込額と歳入見込額の差額を埋めること」です。<br>しかし、プランは社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に迅速に対応するため、毎年度財政見直しも含め見直しをすることから、現時点では、平成25年度及び平成26年度の財政健全化対策は、目標額ではなく、3ページの財政見直しに見込額として掲載することにとどめています。<br>来年度以降のプラン策定にあたっては、目標数値の記載について検討します。             |
| 002  | 意見カード | 21    | I C T活用推進事業  | 活動指標は「現状の電子申請可能な種類」と「利用件数」とし、成果指標は「新規追加件数(種類)」と「利用件数」ではないのか。   | 御意見のとおり、手続きの種類を指標とする方法もありますが、利用状況を図るものとして有効な指標であると考えています。指標の見直しについては、いただきました御意見を参考に、今後検討をしていきます。  |
| 003  | 意見カード | 22    | まちづくり支援事業    | 講座やアドバイザーを派遣して、市民からの意見や提案によってまちづくりがすすめられたこと(件数)が成果ではないのか。  | 「まちづくりが進められたこと」の成果が成果指標になるとの御意見につきましては、最終的な成果としては御意見の通りですが、現段階においては地区住民等に地区まちづくりへの機運が醸成されているとは言い難いことから、まちづくりへの関心や知識の向上を図ることにより、地区まちづくりへの理解を深めた住民等の裾野を広げることを成果指標としています。  |
| 004  | 意見カード | 26    | 競輪事業経営改善事業   | 目的・目標に「新たな投票方法を構築することにより…」とあるが、どれだけ黒字で市の財政に寄与していくかが、競輪事業を存続させていくことになるのではないのか。それに合わせた事業内容にすべきなのではないか。     | 競輪事業は、市の財政に寄与することを目的としています。そのために新たなお客様を獲得し、売上を向上させる必要があります。その1つとして既存のお客様だけではなく、インターネット利用の高い、若い階層のお客様の拡大を狙い、成果のあらわれやすい、新たな投票方法を構築することを目標にしました。なお、女子ケイリン(ガールズケイリン)は、7月から開催され、平塚競輪場でも開催が決定しています。全国で話題となり、新たなお客様の拡大を見込んでいます。  |
| 005  | 意見カード | 30    | 使用料・手数料適正化事業 | 活動指標が2つあるが、それに対する成果は?  | 活動指標が2つあるのは、3年ごとに見直しをするため、期間を平成23年度から25年度までを上段に、平成26年度から平成28年度の下段に分けて掲載したためです。<br>使用料・手数料の見直しに当たっては、サービスに係る費用を料金に反映させることとしているため、見直しにより料金を上げる場合もあり、その一方で経営努力等により下げる場合もあります。また、多くの種類があり、個別性があるため3年ごとの見直しの結果、全ての使用料・手数料の料金改定を行うわけではありません。このため、成果指標として金額や件数の設定はしておりません。 |

「ひらつか協働経営プラン2012」－平塚市行財政改革実施計画－(原案)への御意見に対する市の考え方

| 受付番号 | 提出方法  | 該当ページ | 対象の事業等       | 御意見   | 市の考え方  |
|------|-------|-------|--------------|---|--|
| 006  | 意見カード | 31    | 国民健康保険運営改善事業 | 活動指標、成果指標には、国民健康保険税の収納に関することしかないのはなぜか。国民健康保険の運営改善は、一般会計からの負担を抑えることではないのか(成果指標)。 | <p>国民健康保険は、保険給付費等の支出が年々増加しており、今後も続いていくものと予想しています。一方、加入者は、産業構造の変化や高齢化の進展により、年金生活者や失業者等の無職の方の割合が半数以上を占めています。これら経済的弱者の負担が過度に重くならないようにするため、一般会計から繰り入れを行ってまいりますので、一般会計からの負担抑制は成果指標に馴染まないと考えております。</p> <p>なお、ご意見のとおり、国民健康保険事業の運営改善には、医療費適正化を通じて支出の抑制を図ることも必要です。「協働経営プラン2012－平塚市行財政改革実施計画－(原案)」では、国民健康保険運営改善事業として、国民健康保険税の収納に関する活動・成果指標を設定しておりますが、歳出抑制策に関しては、「平塚市総合計画実施計画」で、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の有病者・予備群の減少を目的とした特定健康診査・特定保健指導事業の実施を掲げております。今後も、診療報酬明細書等(レセプト)の点検や、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などとあわせて、医療費適正化に取り組んでいきたいと考えております。</p> |